

令和7年第9回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年9月4日(木) 午前8時50分から午前9時10分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤	秀隆
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	伊藤	暁
議席	4番	足立	幸隆
議席	5番	棚橋	久美子
議席	6番	棚橋	武
議席	7番	柴田	敏夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	13番	松原	秀昭
議席	14番	松原	孝治
議席	15番	小野木	武光

4. 欠席委員

なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川	雪秀
書記	田中	裕介
書記	吉田	知起

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議長	<p>令和7年第9回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を8番渡邊義一委員、15番小野木武光委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 議案第14号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第14号 朗読】</p> <p>申請事由は資材置場であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。また、他の候補地と比較検討した選定理由書が添付されていることを説明した。</p>
議長	<p>担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>議案第14号について、原案のとおり許可相当と判断し、県に進達することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>議案第14号については、原案のとおり県に進達するものとして、</p> <p>続いて、日程第3 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得し農業委員会に届出されたものであり、番号1の相続については、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
議長	<p>事務局からの説明を受け、質疑・意見を確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>日程第4 報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>

	<p>【報告第2号 番号1, 2, 3, 4 朗読】</p> <p>申請事由は、番号1は集合住宅、番号2, 3は駐車場、番号4は障がい者住宅であり、周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p> <p>また、番号3, 4は、過去に当該地の同法の届出を受理しているが、登記地目の変更を行っていなかったため、法務局で地目変更を行うために、当委員会の受理通知書が必要なことから、再度届出を受理したことを説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>以上をもって、本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和7年第9回農業委員会を閉会する旨述べた。</p>

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和7年10月9日

議 長 近 藤 秀 隆

委 員 渡 邊 美 一

委 員 小 野 木 武 光